

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法定受託事務であり、市民に身近な市が、被保険者の健康づくりに直接関わることで効果的な支援や地域の実情に応じた柔軟な対応が可能であるため。		
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			A
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	一般社団法人朝霞地区医師会は、地域における保健医療の中心的団体であり、市民がかかりつけ医として受診をしている場合が多く、がん検診と併せて実施することも可能であるため。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	本事業は、市が実施することが法定化されたもので、専門職の配置は、事業の質を確保するために必須であり、現在の体制でコスト削減の余地はほとんどないため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	A
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	毎年実施するKDBシステムと埼玉県後期高齢者広域連合からの情報提供を活用し、対象者の抽出と健康課題を事前に把握して、効率的・予防的に事業を実施している。また、部門間で情報共有を行い、重複業務がないように確認を行っているため。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	本事業は、市が実施することが法定化されたもので、現在の体制での効率化は難しいため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	健康診査未受診者の中には、疾病のため通院し、医師の指導のもと健康維持増進に努め、自身の健康状態を把握している場合も多いが、医療、健診ともに未受診で健康状態が不明な者もいる。健康状態不明者は必要な医療を受けることができず、重篤な疾患を発症する場合もあるため、今後も健診未受診者の減少を図る必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	健康診査を通じた健康増進について、今後も被保険者に受診券を個別発送することで意識啓発を図る。 健診未受診者に対して受診勧奨通知を送付する。 事業の費用対効果については効果を高めるために健康診査の受診後のデータを元に市民の健康課題を分析、改善する一体的実施事業との連携を強化する。

○事業の状況

(1)被保険者の推移

	R6年度	R7年度	伸び率
被保険者数	8,561人	8,762人	2.35%

※3月末人数

(2)一人当たり医療費の推移

	R6年度	R7年度	伸び率
一人当たり医療費	967,138円	993,887円	2.77%

※主管課長会議資料より

(3)健康診査の受診状況

	R6年度	R7年度	伸び率
集団健診	620人	669人	7.90%
個別健診	2,353人	2,396人	1.83%
合計	2,973人	3,065人	3.09%

	R6年度	R7年度	伸び率
人間ドック	89人	107人	20.22%

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法定受託事務であり、市民に身近な市が、被保険者の健康づくりに直接関わることで効果的な支援や地域の実情に応じた柔軟な対応が可能であるため。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	企画調整については、市の専門職が課題分析等を行い、事業の実施は民間の管理栄養士や歯科衛生士などの専門職で分担することで、より効果的に実施できると考える。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	対象者への周知、啓発を強化することで、事業認知度の向上とターゲット化した情報提供により、事業参加率が向上し、1人当たりのコスト削減に繋げることができる。		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	集団支援（市内の介護予防事業所との連携）と個別支援（訪問型サービスCへの繋ぎ）を段階的に実施することで、資源をさらに最適化できる。		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	B
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	B
理由	医療専門職の			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	自分自身の健康リスクを正しく把握していなかったり、自身には適さないメディアなどで得た健康情報を実施している場合がある。後期高齢者の中には、自分の症状などを適切に医療機関や歯科医院に伝えることが難しい方もいる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	個別の健康状態に沿った健康相談や、各個人の生活スタイルや疾病に合せた助言を提供する。 医療機関や歯科医院に対して症状などを適切に伝えられない方の同意を得たうえで、診療の一助となり得る情報を提供する。 今後はポピュレーションアプローチの実施方法を見直し、内容をより充実させる。

○ 実施状況

- ・536名に通知送付後、訪問の予約が取れた件数84件
- ・訪問件数84件の内、改善プラン作成件数96件

訪問理由	栄養	口腔	両方	合計
件数	48	24	12	84

プラン数	栄養プラン	口腔プラン	合計
件数	72	24	96

※プランは訪問理由ごとに作成

- ・訪問件数84件の内、全3回訪問できた件数71件（全3回訪問できた割合84.5%）

	栄養	口腔	両方	合計
途中中止	14	6	2	22
全3回訪問	43	18	10	71

○ ケアプランでアセスメント項目が改善した者の割合

- ・栄養状態(低体重・過体重など)が改善した者の割合⇒31%
全3回訪問できた栄養プラン作成者71人のうち、アセスメント項目が改善した方は22人、悪化した方は15人、維持した方が34人となり、昨年に比べると改善が3%減少、悪化が2%増加、維持は1%増加となった。
改善:22人(31%) 悪化:15人(21%) 維持34人(48%)
- ・摂食や咀嚼等の口腔機能低下が改善した者の割合⇒39%
全3回訪問できた口腔改善プラン作成者28人のうち、改善項目が多くみられた方は11人、悪化項目が多くみられた方は5人、維持項目が多くみられた方は12人となり、昨年に比べると改善が31%減少、悪化が7%現象し、維持が18%増加している。
改善:11人(39%) 悪化:5人(18%) 維持12人(43%)

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	公共性と安全性を確保し、全市民へ公平で持続的な健康増進環境を提供するため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	市民等が安全かつ快適に利用することができる状態を維持するためには、市が管理し、適切な委託業者等を選定する必要があるため。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	法令・基準への適合を維持し、適切な施設運営を行うために不可欠な費用であるため。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	法的責任を伴う厳格な安全基準と公共性の担保が最優先であり、現行業務が法令順守の最適解であるため。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	専門的な保健事業と施設管理が一体であり、他機能との統合による効率化が困難なため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	適切な管理運営に向け、予算や委託内容を精査するとともに、施設維持のための長期的な修繕計画の策定を検討する。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	市民等が安全かつ快適に利用することができる状態を維持するために、特に乳幼児の安全が確保される状態を維持するよう運営をしていく。

委託業務名

- ・消防用設備等点検業務委託
- ・昇降機保守点検業務委託
- ・清掃業務委託
- ・機械警備業務委託
- ・自家用電気工作物保安管理業務委託
- ・自動ドア保守点検業務委託
- ・空調設備保守点検業務委託
- ・衛生陶器維持管理業務委託
- ・貯水槽清掃業務委託
- ・植木剪定業務委託

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市民対応の品質向上のため市が管理することが適切である。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	市で管理することが適切であるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	事前に効率的な方法を検討し設置した。業務プロセスに変更はない。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	健康増進センター専用の機器として運用するため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	録音時間に限界があるため、購入済みのSDカードを交換するなどして対応する。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	通話録音体制が整い、臨時的事業のため休止・廃止とする。ただし、本事業により確立された通話録音体制は、事務の正確性向上や職員の精神的な安全を守るために不可欠なインフラとなっているため、今後もこの環境を継続し、適正な利用と確実なデータ管理を徹底することで、安定した市民サービスを維持する。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	主な健（検）診は、法律により市が実施することが定められているため。		
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			B
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	市の実施について健康増進法で定められているが、健診等は任意でも受診可能なため。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	受診勧奨の発送方法等既に削減に取組み済であるため。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	国標準化に合わせデータ入力内容・方法の見直し等を実施。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	朝霞地区4市での連携、がん検診と特定健診の同日受診体制等による効率化を実施しているため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	社会保健や任意での検診結果データを収集するための国の方針について現在調整中である。当該年度のがん検診受診率の目標値の達成に向け、受診勧奨の内容・方法に関して更なる工夫が必要。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	健診や教室の対象者の属性を考慮した周知方法の工夫や、健（検）診については、集団・個別が選択できる等の取り組みがされていることから、内容を適宜更新しながら現在の取り組みを継続する。

5. 令和7年度がん検診無料クーポン券事業実績

区分	子宮頸がん検診 (無料クーポン券事業)	乳がん検診 (無料クーポン券事業)
対象者数	2,931	2,994
クーポン券利用者数 (受診者)	516	827
クーポン券利用率	17.6%	27.6%

6. がん検診要精密検査 ・精検受診率

区分			受診者数	精検者数	精検率	精検受診者数	精検受診率	精検者数	精検受診者数	精検受診率	
						(令和7年度速報値) ※					(令和6年度実績値) ※
がん検診	肺がん検診	個別	3,196	80	2.5%	75	93.8%	76	73	96.1%	
		集団	3,324	26	0.8%	21	80.8%	51	46	90.2%	
		合計	6,520	106	1.6%	96	90.6%	127	119	93.7%	
	大腸がん検診	個別	2,818	228	8.1%	169	74.1%	198	167	84.3%	
		集団	3,378	137	4.1%	116	84.7%	141	104	73.8%	
		合計	6,196	365	5.9%	285	78.1%	339	271	79.9%	
	胃がん検診 (X線・バリウム)	個別	78	3	3.8%	3	100.0%	2	1	50.0%	
		集団	1,405	54	3.8%	52	96.3%	42	38	90.5%	
		合計	1,483	57	3.8%	55	96.5%	44	39	88.6%	
	胃がん検診 (内視鏡)	個別	1,035	76	7.3%	70	92.1%	80	78	97.5%	
		集団									
		合計	1,035	76	7.3%	70	92.1%	80	78	97.5%	
	乳がん検診	個別	776	44	5.7%	43	97.7%	52	52	100.0%	
		集団	2,542	135	5.3%	127	94.1%	147	137	93.2%	
		合計	3,318	179	5.4%	170	95.0%	199	189	95.0%	
	子宮頸がん検診	個別	563	12	2.1%	12	100.0%	11	10	90.9%	
		集団	1,100	25	2.3%	23	92.0%	32	30	93.8%	
		合計	1,663	37	2.2%	35	94.6%	43	40	93.0%	
	前立腺がん検診	個別	965	65	6.7%	54	83.1%	61	49	80.3%	
		集団	722	41	5.7%	31	75.6%	37	25	67.6%	
		合計	1,687	106	6.3%	85	80.2%	98	74	75.5%	
	肺・大・胃・乳・子		総計	20,215	820	4.1%	711	86.7%	832	736	88.5%
	上記+前立腺		総計	21,902	926	4.2%	796	86.0%	930	810	87.1%

※令和6年度、令和7年度精検受診者数、精検受診率は、令和8年7月27日現在。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市民の福祉の向上に寄与するため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	市民の健康増進事業は公共の福祉であるため、市が実施すべきであるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	費用対効果を考慮した歳出の見直しは実施済み。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	SNSや食育推進店を通じて効果的に市民に対して、健康に関する啓発を幅広く行った。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	事業周知においては、既に関係機関との連携を図っているため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	現在の事業計画は、健康増進計画と食育計画、自殺対策計画と別年度及び個々の計画として策定されており、事業の効果的な連動を十分に図れていない。国・県及び市の各計画・施策との整合性を図り、一体的に計画を策定し総合的な市の健康づくり施策の展開を行う必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	健康わこう21計画、食育推進計画及び自殺対策計画を一体的に策定し、総合的な地域の健康課題の解決を図る。 有識者や関係機関の代表者等で策定委員会を構成し、専門的知見や市民への意識調査の結果を盛り込み計画を策定する。 その結果、各保健事業を連動し、効率的・効果的な事業の推進を図っていく。

活動概要

健康わこう21計画・和光市食育推進計画・自殺対策計画に基づき、地域の健康課題解決のための施策を推進する。また、和光市健康づくり基本条例に基づき、市長の附属機関としてヘルスソーシャルキャピタル審議会を設置し、健康づくりに関する重要事項を調査審議する。生活習慣病の発症・重症化予防に資するため、ライフステージ・健康度に応じた取組や食育コンソーシアムを基盤とした地域ぐるみの取組や、ヘルスサポーター養成講座を実施する。

食育事業

1) 朝ごはんコンテスト

朝ごはんの重要性の啓発のため、市内在住の小中学生を対象に実施。(応募35名)

食育推進コンソーシアム構成員情報共有会で朝ごはんコンテスト審査会を実施。表彰式を挙行し、結果を広報やラジオ番組にて周知。

2) 食育おうえん隊講座

小学生を対象に食育についての講義や調理実習を実施。バランスの良い食事や地産地消の大切さについて啓発を実施。夏休み期間中に3回開催。(参加者延べ56名)

3) 食育認定マーク

食育推進店を認定し、同推進店売り場内に「食育認定マーク」の掲示、毎月1回、2種類の減塩・減糖のレシピの配付、野菜の摂取を啓発するポップ「ちょこっとプラス」の掲示等食育や健康に関する啓発を実施。

4) その他

広報に食育特集記事を掲載し、市の食育の取組について啓発を実施。内容は、食育推進認定マークの紹介・わこう食育推進店の情報等。市ホームページで毎月1回、減塩・減糖のレシピの公開や、SNSで食育の啓発を実施。

2. 自殺対策人材育成研修会

市職員38名や専門職等の支援者15名を対象に、自殺対策人材育成研修を実施し、自殺予防対策の知見や、身に付けておくべきスキルの習得を図った。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	予防接種法で実施主体は市区町村となっているため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	予防接種法で実施主体は市区町村となっているため。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	接種勧奨通知は職員が作成、送付しており、コストを削減している。また、再勧奨通知に関してははがきで送付することで、発送費用等も低く抑えられている。また、定期接種委託料等は朝霞地区医師会と協議し決めており、朝霞地区4市統一の委託料となっている。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	国の方針である予防接種デジタル化に向けて準備を進めている。		A
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	予防接種法による義務的自治事務であり、他事業との統合はできない。また、朝霞地区4市と必要な連携体制を構築済みのため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	①法改正により定期予防接種が増加していることに加え、通知が直前で準備期間が少ない。一方で、予防接種勧奨義務のあるものは、適切に住民周知を図る必要がある。 ②国の方針である予防接種デジタル化による業務改善のための準備が必要である。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	個別通知案内文書、市ホームページの見やすさ・わかりやすさを強化し、接種率の維持・向上を図ることにより、感染症の発生、蔓延防止を図る。 令和8年度から、定期予防接種にRSワクチン、高用量インフルエンザワクチンの追加を予定している。これらのワクチンは、従前とは対象者や接種条件が異なることから、適切な情報提供が求められる。今後も、新たなワクチンが定期接種に追加される可能性があるため、国の動向を注視し、必要な情報を確実に対象者へ周知できるよう取り組んでいく。 また、国の方針である予防接種デジタル化や、法改正による新規定期接種について準備を進める。

補助資料

根拠法令等

・予防接種法

・予防接種法施行令

・和光市予防接種健康被害給付金支給要綱

補助金名

・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金(疾病予防対策事業費等補助金)

・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金

・予防接種事故対策費負担(補助)金

委託業務名

・和光市A類定期予防接種委託(朝霞地区医師会・個別医療機関)

・和光市高齢者肺炎球菌予防接種委託(朝霞地区医師会・個別医療機関)

・和光市高齢者带状疱疹予防接種委託(朝霞地区医師会・個別医療機関)

・和光市高齢者インフルエンザ予防接種委託(朝霞地区医師会・個別医療機関)

・和光市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種委託(朝霞地区医師会・個別医療機関)

・埼玉県住所所地外定期予防接種(相互乗り入れ)業務委託

・埼玉県住所所地外高齢者新型コロナウイルス感染症定期予防接種相互乗り入れ業務委託

・埼玉県住所所地外高齢者インフルエンザ定期予防接種相互乗り入れ業務委託

・予防接種業務委託(埼玉県立小児医療センター)

具体的な成果の説明(続き)

・予防接種の実績(医療業務委託料分)

定期予防接種

予防接種の種類	単価	接種件数	支出額(円)
B型肝炎	8,333	1,872	205,414,287
ロタリックス	16,594	953	
ロタテック	11,063	423	
ヒブ	11,331	39	
小児用肺炎球菌	13,816	2,490	
三種混合	7,557	4	
四種混合	13,046	167	
五種混合	22,033	2,405	
不活化ポリオ	11,891	4	
BCG	13,046	627	
日本脳炎(7歳6か月未満)	8,041	1,678	
日本脳炎(9歳以上)	7,216	640	
麻しん風しん第1期	12,551	599	
麻しん風しん第2期	11,121	676	
麻しん単独	8,976	0	
風しん単独	8,987	0	
水痘	10,846	1,101	
二種混合第1期	7,326	0	
二種混合第2期	5,071	539	
HPV(サーバリックス)	16,841	0	
HPV(ガーダシル)	16,841	0	
HPV(シルガード9)	29,766	774	
未接種予診料(小児)	3,300	58	
高齢者肺炎球菌	5,849	273	1,605,626
高齢者肺炎球菌(生保)	8,849	1	
未接種予診料(高齢者)	3,201	0	
高齢者带状疱疹(生)	4,860	517	12,888,309
高齢者带状疱疹(不活化)	8,060	1258	
高齢者带状疱疹(生・生保)	8,860	1	
高齢者带状疱疹(不活化・生保)	22,060	9	
未接種予診料(高齢者)	3,201	9	
高齢者インフルエンザ	3,791	6,386	24,805,515
高齢者インフルエンザ(生保)	5,291	103	
未接種予診料(高齢者)	3,201	16	
高齢者コロナ	3,800	1,427	5,959,402
高齢者コロナ(生保)	15,600	34	
未接種予診料(高齢者)	3,201	2	

※上記以外として埼玉県小児医療センター実施分(A類疾病) 165,900円

風しんの追加的対策(令和7年度支払い分)

予防接種の種類	件数	支出額(円)
風しん第5期予防接種	3	30,888

合計(医療業務委託料)	250,869,927
-------------	-------------

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域医療の確保と市民の健康保持という公的責任を担うため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	不採算かつ公共性が極めて高く、市場原理による運営が困難なため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	実績連動かつ不可欠な公的支出であり、減額が医療体制を毀損するため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	広域連携の要項に基づく整合性と、幹事市主導の確実性を担保するため。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	個別の事務処理が確立されており、既に効率的な広域連携が機能しているため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	・救急医療へのニーズ増加への対応 ・朝霞地区の医療提供体制の確保			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	朝霞地区の医療人材確保・育成のため、継続して朝霞地区の医療団体支援を行う。

根拠法令等

- ・令和7年度朝霞地区在宅当番医制運営事業委託に係る協定書
- ・令和7年度朝霞地区小児救急医療支援事業の補助に係る協定書
- ・朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金等交付要綱
- ・朝霞地区第二次救急医療圏寄附講座支援事業補助金交付要綱
- ・朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱
- ・一般社団法人朝霞地区医師会補助金交付要綱
- ・一般社団法人朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱

具体的な成果の説明(続き)

《特定財源の歳入について》

朝霞地区小児救急医療支援事業(国費・県費あり)、朝霞地区病院群輪番制、朝霞地区第二次救急医療圏寄附講座(県費あり)については和光市、新座市、志木市で幹事市業務を輪番で担当しており、幹事市を担当する際には国、県及び各市からの負担金の歳入がある。朝霞地区在宅当番医制については朝霞市が固定で幹事市となっており、和光市、新座市、志木市の3市が負担金を朝霞市に支払っている。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法定受託事務であるため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	法定受託事務であり、制度改正等が随時実施されており、これらの改正等に適切に対応する必要があるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	法定受託事務であり、必須人員体制の確保と市民に身近な窓口提供が必要であるため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	法定受託事務であるため。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	法定受託事務であり、制度改正等が随時実施されており、これらの改正等に適切に対応する必要があるため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	法定受託事務として適切に対応しているが、制度改正等が随時実施されている。これらの改正等に適切に対応するとともに、職員の知識・能力の向上に努める必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	被保険者等が行う手続き及び相談について適切かつ親切に対応するため、職場内研修や担当内周知を行い職員の更なる知識の向上に努める。また、マイナポータルの利用が可能な手続きについて積極的に周知していく。

1 被保険者数 単位 人

区 分	5年度	6年度	7年度
第1号被保険者	9,140	9,211	9,283
第3号被保険者	5,378	5,045	4,736
任意加入被保険者	157	175	158
合 計	14,675	14,431	14,177

※ 各年度3月末現在

2 免除・猶予・学生特例の状況 単位 人

区 分	5年度	6年度	7年度
法定免除	527	542	543
全額免除	1,113	1,266	1,307
一部免除	3/4免除	62	49
	半額免除	62	54
	1/4免除	29	32
納付猶予	322	354	336
学生納付特例	1,200	1,192	1,212
合 計	3,315	3,489	3,569

※ 各年度3月末現在

3 年金受給状況 単位 人

区 分	5年度	6年度	7年度
老齢基礎年金	14,155	14,182	
老齢年金	33	24	
5年年金	0	0	
通算老齢年金	29	24	
障害基礎年金	760	790	
障害年金	10	8	
遺族基礎年金	134	127	
寡婦年金	2	2	
合 計	15,123	15,157	0

※ 各年度3月末現在

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	保険者として被保険者へ周知を行う必要があるため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	保険者として被保険者へ周知を行う必要があるため		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	パンフレットの電子化を進め、コストの削減を図る方法も考えられるため		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	B
	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	チラシの電子化などの検討は必要		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	各保険者の状況に合わせた周知が必要なため		A	
⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか				
施策への 貢献度	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	A
事業課題の原因	度重なる制度改正により、制度が複雑化している。 マイナ保険証の利用について、引き続き周知を行う必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	年に1度、資格確認も含めて、マイナ保険証の有無にかかわらず、国保世帯へ通知を送付し、制度周知を行う。 マイナ保険証の利用について引き続き周知を行う。

広報わこう、市HP等を活用して、情報提供を行った。制度の周知を目的として、「国保制度パンフレット(国保がある生活)」、「国民健康保険税について」などを作成し、全世帯へ送付するとともに、加入者への説明、高額療養費や療養費等説明の際の資料として有効に活用することができた。その他、窓口・電話・メールでの国保に関する相談・問い合わせについて、適切に対応した。

また、令和6年12月にマイナ保険証を基本とする制度に移行後初めての資格確認書等一斉更新時にも、マイナ保険証の有無で送付物を分けて、丁寧な説明を行うことができた。また、窓口での説明、広報わこう、市HP、チラシの配布等により、マイナ保険証の利用について積極的に周知啓発を行うことができた。

1 世帯数、加入者の状況

(単位:世帯 人 %)

区分	市の世帯	加入世帯	加入割合	市の人口	加入者数	加入割合
令和6年度	44,303	9,085	20.51	84,920	12,408	14.61
令和7年度	45,145	8,995	19.92	85,450	12,080	14.14
対前年度伸び率	1.90	-0.99	—	0.62	-2.64	—

※ 数値は年度平均

2 高齢者の内訳

(単位:人)

区分	前期高齢者 (65歳～74歳)	(再掲)70歳以上	
		一般	現役並み所得
令和6年度	4,066	2,162	334
令和7年度	3,819	1,950	339
対前年度伸び率	-6.07	-9.81	1.50

※ 数値は年度平均

3 被保険者増減内訳 (単位:人)

令和7年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
	1,332	2,328	27	38	1	190	3,916
令和7年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
	1,004	2,032	36	80	570	270	3,992

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	自治事務（義務的）によるため		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	自治事務（義務的）によるため		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	運営協議会開催及び出欠確認等の連絡をメールの活用、書面開催の実施、資料のデータ送付		A
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	A
	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	A
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	運営協議会開催及び出欠確認等の連絡をメールの活用、書面開催の実施		B
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	自治事務（義務的）によるため			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	男女共同参画の推進の観点から、男女委員比率の均衡について配慮が求められている。（現状：女性4名、男性11名）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の 判断理由・ 今後の取組等	国保財政の安定的な運営を行うため、令和8年度中に令和9年度からの3年間の和光市国民健康保険ヘルスプランの策定について運営協議会において審議を行う。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	自治事務（義務的）によるため		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	自治事務（義務的）によるため		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	事務処理標準化により現状よりコスト削減はない		A
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	A
	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	C
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	A
	内容・理由	事務処理標準化により改善の余地はない		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
施策への 貢献度	理由	自治事務（義務的）によるため		B
	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	社会保険の適用拡大により、国民健康保険の被保険者数が減少しているため。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	引き続き、制度周知及び適切な給付に努める。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目	評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか	A
	A 高まっている B 変わらない C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか	A
	A 市が最適である B どちらでもない C 他の主体が適切	
	理由 県と市町村の共同事業として企画並びに実施しているため。	A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか	
	A 民間では提供困難である B 一部民間でも提供可能である C 民間でも十分提供可能である	
	理由 市町村の共同事業として実施する場合、営利法人のみでは困難であるため。	
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか	A
	A ほとんどない B ある程度ある C 大いにある	
	理由 県と市町村の共同事業として、市町村規模等により負担金が設定されているため。	A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか	
A 適切である B 引き上げる必要がある C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか	A
	A 最も効率的である B ある程度効率的である C 改善の余地がある	A
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか	
	A 行っている B まだ改善の余地がある C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由 ALK00マイレージの参加勧奨を他事業の参加勧奨と合わせて実施、SNSでの参加勧奨を工夫している。	B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか	
	A 非常に効果が高い B ある程度効果がある C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか	A
	A ほとんどない B ある程度ある C 大いにある	
理由 県と市町村の共同事業として実施しているため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか	A
	A 貢献している B やや貢献している C あまり貢献していない	
事業課題の原因	参加勧奨を行っている事業については、架電対応いただけない被保険者が増加しているため。また自覚症状がない中で多忙を理由に参加しない方が多いため。	

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	国民健康保険の趣旨普及活動として各事業について、今後も取り組んでいく。

医療費適正化の取組として、レセプト点検の実施(毎月)、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品差額通知の発送、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施した。また、健康サポート訪問事業については、重複受診、頻回受診、重複投薬、多剤投薬を対象に、訪問指導を行った。さらに、市HPを活用し、適正受診、ジェネリック医薬品の利用を促進した。

健康増進に関する取組として、令和6年度からコバトンALKOOマイレージ及び栄養健康アプリ利用を開始し、自主的かつ継続的な健康行動への動機づけ並びに疾病予防を図った。コバトンALKOOマイレージは参加勧奨イベントを実施し、参加者増加を図った。

その他、指定保養施設利用料補助を行い被保険者の健康の保持増進を図った。

1 医療費通知

(1) 発送回数 6回

(2) 通知数 37,209件

2 ジェネリック医薬品利用差額通知

(1) 通知回数 2回

(2) 通知数 1,198件

3 保養・浴場施設

(1) 保養施設宿泊利用件数 27件

(2) 浴場施設利用件数 1,150件

4 糖尿病性腎症重症化予防対策事業(埼玉県共同事業)

(1) 受診勧奨 通知数 69件

(2) 保健指導 参加者数 9人(継続支援2名含む)

5 健康サポート(重複・頻回・多剤)訪問事業

(1) 訪問等による指導を行った人 22人

6 コバトンALKOOマイレージ

(1) 参加者数 871人(栄養健康アプリ参加者含む) ※令和8年4月時点

(2) コバトンALKOOマイレージ運動教室 開催回数 4回 延べ参加者計 84人

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市が運営する国民健康保険の被保険者の健康の保持・増進を目的とした事業であるため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	特定健診・特定保健指導は法定で保険者に実施を義務付けられているため。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	事業費用が効率的な支出となるか見直しを実施したうえで、事業者はプロポーザルで選定している。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	業務プロセスについては、毎年見直しを実施しているため。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	朝霞地区医師会、朝霞地区4市等との連携し、広域での健康づくり事業を実施しているため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	団塊の世代が75歳に到達し、国民健康保険の資格を喪失して後期高齢者医療制度へ移行した。これに伴い、これまで継続して特定健診を受診していた層が特定健診の対象外となったため、特定健診の受診者数が減少している。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	特定健診・特定保健指導については、実施方法、周知、未受診者対策等すでに様々な工夫、対応を十分に実施している。 今後は現状の予算規模の中で工夫をしながら対応していく。

補助金名

- ・埼玉県国民健康保険保健給付費等交付金(特別交付金のうち保険者努力支援制度交付金)
- ・埼玉県国民健康保険保健給付費等交付金(特別交付金のうち県繰入金(2号分))
- ・埼玉県国民健康保険保健給付費等交付金(特別交付金のうち特定健康診査等負担金)

委託業務名

- ・特定健診受診券作成委託(埼玉県国保連合会)
- ・特定健診等データ管理システムデータ登録(埼玉県国保連合会)
- ・パソコン・プリンター保守委託(埼玉県国保連合会)
- ・特定健診受診券等発送業務委託(単価契約)
- ・特定健診受診勧奨等業務委託
- ・特定健康診査等委託(朝霞地区医師会)
- ・国保集団健診等発送等業務委託

具体的な成果の説明(続き)

1) 特定健康診査

① 受診状況

特定健康診査受診者数

(単位:人)

特定健康診査		令和5年度	令和6年度	令和7年度
個別		1,605	1399	1315
集団		2,332	2356	2343
再掲	集団健診	873	791	875
	国保集団健診	1,459	1565	1468
合計		3,937	3755	3658

特定健康診査受診率

特定健康診査	令和5年度 (法定報告)	令和6年度 (法定報告)	令和7年度 (R8.7月末付速報値)※1
対象者数※2	7,656	7,253	7,048
受診者数※2	3,527	3,341	3,304
受診率	46.10%	46.10%	46.90%

※1 国への法定報告の確定は通常、実施翌年度の11月

※2 特定健診においては各年度の4月1日から3月31日まで継続して国保に加入している方が対象となる

② 特定健康診査40代自己負担額無料事業

利用者数・利用率

(単位:人 %)

特定健康診査		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者(当初発券者)		1,539	1,475	1,380
利用者数		373	366	355
再掲	集団健診	133	132	148
	国保集団健診	240	234	207
合計		373(24.2%)	366(24.8%)	355(25.7%)

2) 特定保健指導

特定保健指導終了者数・終了率

(単位:人 %)

区分	令和5年度開始／対象者数	令和6年度開始／対象者数	令和7年度開始／対象者数
	令和5年度終了	令和6年度終了	令和7年度終了※
動機付け支援	125(40.1%)／312	121(41.2%)／294	103(35.2%)／293
積極的支援	44(31.4%)／140	37(31.1%)／119	47(34.6%)／136
合計	169(37.4%)／452	158(38.3%)／413	150(35.0%)／429

※R8.7月末時点